

## 異議申請書

●●大学

### 1. 名称等の訂正について

No.	種 別	内 容
1	該当部分	総評 (2 ページ 15 行目)
	評価報告書での記載	教務委員会に学生の代表が参加し、意見が反映されていることは評価できる。
	正式名称	カリキュラム委員会
	JACME 使用欄	
2	該当部分	領域 2.2 基本的水準 (8 ページ) 特記すべき良い点 (特色)
	評価報告書での記載	また、4 年次には 1 ヶ月間の基礎研究室配属を実施している。
	正式名称	3 ヶ月間
	JACME 使用欄	
3	該当部分	領域 7 概評 (27 ページ 3 行)
	評価報告書での記載	全学の IR センターはあるものの IR 機能を担う組織は明確でない。
	正式名称	IR 推進センター
	JACME 使用欄	
4	該当部分	領域 7 概評 (27 ページ 4 行目) 領域 7.2 基本的水準 (28 ページ) 改善のための助言
	「正式名称」が同じ内容となる場合でも、「評価報告書での記載」が異なる場合は、No. を別立てして記載。	全学の IR センターと協働し、教員と学生からのフィードバックを分析し、対応すべきである。
	JACME 使用欄	IR 推進センター
	JACME 使用欄	

「該当部分」が「総評」や領域の「概評」の場合は、ページ数と行数も記入。

「評価報告書での記載」は、該当文を記載し、訂正を求める部分に下線を引く。

「該当部分」が「基本的水準」や「質的向上のための水準」の場合は、評価基準の番号、ページ数と「特記すべき良い点 (特色)」「改善のための助言/示唆」の別も記入。

評価報告書 (案) の中で同じ文が複数の部分に記載されており、すべてに訂正を要する場合は、「該当部分」をまとめて記載。

### 2. 評価内容への意見・異議について

No.	種 別	内 容
1	該当部分	領域 1.4 基本的水準 (6 ページ) 判定：部分的適合 改善のための助言 (1/2) ・使命や目標とする学修成果を改定する際には、他の医療職や患者の代表者など、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。
	意見・異議	本学においては、.....

「意見・異議」は簡潔に記載 (400 字程度)。





●●大学

		<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>そのため、改善のための示唆で求められているような、国内外の交流はすでにおこなっていると考え、異議を申し立てます。</p>
	根拠	資料● 教員海外派遣支援制度概要 資料● 学生短期留学制度概要 追加資料● 協定校交換留学実績
	JACME 使用欄	